

平成 29 年 3 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、コミットメントライン契約を締結することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約締結の理由

当社は、不動産関連事業における不動産小口運用商品の組成資金及びタックス・リース・アレンジメント事業における案件組成資金を機動的に調達するため、金融機関との間でコミットメントライン契約及び当座貸越契約等を締結しております。

この度、当社は、不動産関連事業における不動産小口運用商品の組成金額の拡大を受け、平成 28 年 9 月に締結した株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社三菱東京UFJ銀行をコ・アレンジャーとする商品組成用の不動産取得資金を調達するための資金調達枠 75 億円のコミットメントライン契約について、その資金調達枠を 150 億円に拡大する変更契約を締結することといたしました。

また、当社は、タックス・リース・アレンジメント事業における信託機能を活用した航空機リース事業案件の組成金額の拡大を受け、平成 28 年 3 月に締結した株式会社三井住友銀行をアレンジャー、三井住友信託銀行株式会社をコ・アレンジャーとする案件組成用の航空機取得資金を調達するための資金調達枠 110 億円のコミットメントライン契約について、その契約の終了に伴い、資金調達枠を 120 億円に拡大した新たなコミットメントライン契約を締結することといたしました。

当社グループは、本件による資金調達能力を活用し、各事業における組成金額の拡大を図ることで、今後も業績拡大を目指してまいります。

2. 当社グループの資金調達枠の総額の推移（参考）

本件により、当社グループのコミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく資金調達枠の総額は、平成 29 年 4 月 1 日時点で、992.0 億円となる予定です。

	資金調達枠の総額
平成 28 年 9 月期末（平成 28 年 9 月 30 日）	894.0 億円
平成 27 年 9 月期末（平成 27 年 9 月 30 日）	744.5 億円

※ 上記金額は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく資金調達枠の合計であります。なお、上記の他、各金融機関との間で、個別に借入れ等も行いますので、上記資金調達枠の総額が、当社グループの資金調達限度額を示すものではありません。

3. コミットメントライン契約の概要

資金の用途	不動産関連事業における不動産取得資金
貸付人	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行
アレンジャー 及びエージェント	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行
設定した資金調達枠	総額 150 億円
契約締結日	平成 28 年 9 月 30 日及び平成 29 年 3 月 29 日
コミットメント期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日
財務制限条項	<p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 平成 28 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 27 年 9 月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 平成 28 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>

資金の用途	航空機取得資金（子会社宛転貸資金を含む。）または旧契約に基づく借入金の借換資金
貸付人	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社静岡銀行 株式会社横浜銀行 中国工商银行股份有限公司
アレンジャー 及びエージェント	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
設定した資金調達枠	総額 120 億円（米ドル建または円建）
契約締結日	平成 29 年 3 月 28 日
コミットメント期間	平成 29 年 3 月 31 日～平成 30 年 3 月 30 日
財務制限条項	<p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 平成 29 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 28 年 9 月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 平成 29 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 28 年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(3) 平成 29 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p> <p>(4) 平成 29 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>

4. 今後の見通し

本件による平成 29 年 9 月期の業績予想の変更はありません。

以 上